

文部科学大臣
馳 浩 様

全国都道府県教育委員長委員協議会
会 長 木 村 孟

全国都道府県教育長協議会
会 長 中 井 敬 三

公立義務教育諸学校の教職員定数に関する緊急要望

次代を担う子供を健やかに育むことは、日本国民全体の願いです。教育は国家百年の計であり、人材が最大の資産である我が国においては、教育の充実が未来への投資でもあります。

近年グローバル化が進み、国際競争が激しさを増す中で各国は人材育成に力を入れており、資源に乏しい我が国が、少子高齢化が進む中で経済社会の活力を維持・向上させていくためには、これまで以上に人材育成に力を入れていくことが必要となります。

現在、各地域の学校においては、いじめ、不登校、教育格差、特別な支援が必要な子供の増加や、核家族化・少子化等による家庭教育力の低下などの課題が山積する一方で、教育に寄せる国民の期待は大きくなっています。このため、財政事情が厳しい中、これまで各都道府県においては、少人数教育の推進や特別な支援が必要な子供への対応など教育環境の充実を図るため、小・中学校等の教職員定数の充実に努めてきたところであります。

このような中、本年の財政制度等審議会及び経済財政諮問会議において、小・中学校等の教職員合理化計画の策定が議論されていますが、安倍内閣においては、官邸に教育再生実行会議を置き、力強く教育再生を進めるなど、教育を最重要課題としています。こうした内閣の方向性と、地方公共団体がこれまで教育環境の改善に尽力してきた状況をかんがみれば、政府において行うべきは、教育環境の悪化をもたらす教職員の合理化計画の策定ではなく、むしろ、教育環境の充実を図るための教職員定数を拡充する計画の策定であります。特に、加配定数は、地域における教育課題にきめ細かに対応するために不可欠であり、現状においても不足している中で、加配定数の計画的な削減はあり得ないことに十分留意することが必要です。

地方公共団体は、国による計画的で安定した財源措置があってこそ、安心して地域の実情に応じた更なる教育環境の充実に踏み出せるのです。政府は、上記の地方公共団体の意見を十分踏まえた予算編成を行うべきであり、特に、以下の点について要望いたします。

1 教職員定数改善の実現

教育再生実行会議の第八次提言は、国家戦略として、教育投資を「未来への先行投資」と位置付け、その充実を図っていくことが必要であり、「真の学ぶ力」を培うためには、小・中・高等学校から大学までを通じて、教育内容や方法を抜本的に革新することが不可欠としています。そうした中で、学校には、いじめ・不登校・暴力行為・特別支援教育への対応など複雑・困難化し、増加し続けている課題に対応しつつ、革新的な教育内容・方法の効果的な実践が求められています。しかしながら、OECDのTALISにより明らかになった我が国の教員の突出した労働時間の長さに象徴されるように、学校現場に求められるものは既に多様化・高度化しており、これ以上の過剰な負担増には、教職員の心身の健康を維持していくうえで大きな危惧を抱かざるを得ません。

このような中、財務省の財政制度等審議会においては、児童生徒の自然減のみ視点を当て、少子化の進行に合わせて教職員定数の合理化を図る「定数合理化計画」を検討すべきとの建議を行っています。このことは、教育再生実行会議の提言にも反するものであるとともに、現に義務教育を担う地方公共団体としては、学校現場の実情に配慮しないこうした動きは到底受け入れることはできません。

教育再生実行会議の提言を実現するためには、様々な教育課題の解決と新たな教育施策への対応が可能となるよう、教職員定数の着実な改善が不可欠であることから、その実現を強く求めます。

2 加配定数の拡充

財務省の財政制度等審議会の建議においては、加配定数についても少子化の進行に合わせて削減可能と試算していますが、学校現場の実情を無視したもので到底受け入れられません。そもそも加配定数は児童生徒数に連動すべきものではなく、それぞれの教育課題に対応するための教職員配置を通じて課題解決を図るものです。

教育再生実行会議が提言する「真の学ぶ力」を培う指導に教師が専心するためには、教師が子供に向き合う時間を確保することが重要であり、保護者への対応を含む困難で広範な課題を抱える学校に、課題に対応できる指導力の高い教員を加配するとともに、養護教諭や栄養教諭、事務職員を十分に配置して「チームとしての学校」の組織力・教育力を高めていくことが必要です。

そのため、地域の教育課題の解決に向けた専門性のある教職員配置が可能となるよう、加配定数の一層の拡充を要望いたします。

3 少人数教育推進のための環境整備

我が国の子供たちが、今後、変化の激しい社会の中で生きていくためには、実社会や実生活の中で知識を活用し、自ら課題を発見しその解決に向けて主体的・協働的に取り組む力が求められており、次期学習指導要領の改訂に向けて検討されている「アクティブ・ラーニング」の視点に立った学びを推進する必要があります。そのためには、個々の児童生徒の興味・関心、理解や

習熟度に応じたきめ細かな指導を一層充実させていかなければなりません。また、子供たちが抱えている課題が多様化・困難化し、一人一人の子供に対するきめ細やかな指導がますます求められている中で、我が国の1学級あたりの児童生徒数が諸外国に比べて多いことから、少人数学級が展開できる教育環境の整備が切望されています。

少子化が進行するこの機を、少人数教育を推進するための好機と捉え、学校や地域の実情に応じた弾力的な学級編制に加え、多様な少人数教育が展開できる新たな教職員定数の仕組みづくりを要望いたします。